

平成 22 年 6 月 28 日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2007～2009

課題番号：19730526

研究課題名（和文）生徒指導研究における社会的構成論の可能性  
：社会学的知見の教育学上の再編へ向けて研究課題名（英文）The Possibilities of Studies in Social Construction concerning  
School Guidance: toward Pedagogical Reorganization of Sociology研究代表者 間山 広朗（MAYAMA HIROO）  
神奈川大学・人間科学部・助教  
研究者番号：50386489

研究成果の概要（和文）：生徒指導研究は、問題行動の予防や解決を志向する実践的研究と問題行動の現状や変遷を客観的に把握する社会学的・心理学的研究に大別できる。このような研究の必要性の一方で、生徒指導における「問題」とはそもそもどのような「問題」であるのか。いかなる規範性のもとに成立する事象であるのか。このような問題関心のもと、社会的実践の記述方法に関心を寄せてきた社会学的方法論の観点から、「いじめ」「問題行動」等の社会的構成に関する研究を行った。

研究成果の概要（英文）：

The school guidance research is generally composed of practical research and scientific research. The former intend to prevent and solve a problem behavior. The latter objectively intend to grasp the actual conditions of problem behavior. These research is necessary. But, what kind of "problem" is "a problem" in the school guidance? The problem characteristics of the problem behavior are regarded as an axiom. From the viewpoint of the sociological description, we studied the social construction concerning "Ijime" and "Problem behavior" in school.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	900,000	0	900,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,300,000	420,000	2,720,000

研究分野：教育社会学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：生徒指導論・社会的構成論・社会学・教育学

## 1. 研究開始当初の背景

生徒指導研究の総体は教育諸学の多様な知見から成り立っているため、その研究動向

を簡潔に概観することは困難であるが、(a)問題行動の予防や解決を志向する実践的研究、(b)問題行動の現状や変遷を客観的に把握する社会学的・心理学的研究、に多くの研究が大別できる。また、調査研究のスタイルとしては、(1)問題行動等全般の現状を質問紙などで把握する量的調査、(2)特定の問題(例えばいじめや不登校)の一般的特徴に焦点を当てる量的・質的調査、(3)特定の問題行動の予防・解決というよりは、児童生徒の集団としての自己指導力の育成を目指す指導プログラムの提言・紹介(例えばピアサポートプログラム等)、などに大別できる。

しかし本研究は、上記の研究スタイルの組み合わせのいずれかに、すぐに位置づくわけではない。その理由は、生徒指導研究においては、もちろん問題行動の「発見」は安易に行なわれるべきではなく常に反省的になされるべきだと考えられたとしても、「問題行動」それ自体の存在は揺るぎないものとして自明視されており、「指導」は現在あるいは将来の問題行動に向けてなされることを前提としている。もちろん、そのような前提を取らねば実践的提言も困難となるため、上記の研究は必要かつ重要である。しかし一方で、個別具体的な教育実践における「問題行動」と「指導」が不可分の関係にあることに着目しその自明性を問い直す社会的構成論の立場からの生徒指導研究にも、一定の価値があるように思われる。

応募者はこれまで、いじめ問題の言説研究と、学校授業場面の映像分析を行ってきた。本研究に直接関連する前者の最も主要な研究成果は、日本教育社会学会にて奨励賞を受賞した論文「概念分析としての言説分析―「いじめ自殺」の<根絶>=<解消>に向けて」(2002)である。この論文は、「いじめ自殺」問題に対して、従来の「いじめ」の根絶をめざす方策とは異なる観点から実践的提言を目指すものである。具体的には、1970年代以前の子ども間トラブルを動機とする自殺の語られ方と「いじめ自殺」の語られ方の比較から、「いじめ自殺」言説の特質を明らかにした上で、「いじめ」と「自殺」を社会的に切り離していく可能性を提示した。また、「『いじめ』事件に対する学校の対応の困難性」(2004)論文では、学校が「いじめ」に対応する際の困難さの一端が、「いじめ」の定義上の問題と実際上の問題の論理的乖離にある点を指摘した。

本研究もまた、いじめ問題を主な研究対象のひとつとするが、「いじめ」だけでなく生徒指導という広い対象領域を設定した理由は次のとおりである。特定の教育問題に限定した研究も重要ではあるが、実際の教育実践において教師は、「いじめ」や「荒れ」「学級づくり」などに個別に取り組んでいるわけ

はない。現場の教師にとっては何が問題となるかが不確定な教育実践こそが課題なのであり、具体的な(教科指導までも含めた)生徒指導の取り組み全体のなかで直面することになる教育問題こそが「生きられた教育問題」である。そして、このような視点による課題設定の重要性を感じてきた。これが本研究開始当初の背景である。

## 2. 研究の目的

生徒指導研究における以上のような背景のもとで、本研究は以下のような目的を有して研究を開始した。生徒指導研究一般の前提は、現在あるいは将来の「問題行動」が存在するが故に「指導」を行なうという思考法である。それに対して、社会的構成論は、「指導」(および指導が前提とする学校規範)の存在が「問題行動」とされる現象(の意味)を立ち現わせる、という思考法をとる。例えば(とりわけ公立)小・中学校における「授業妨害」に対しては、児童生徒個人の問題や集団の自己指導力、あるいは教師との関係性などに問題を見出し、その改善に努めるべく「指導」が目指される。しかし、この当然とも言える方向性がある一方で、「嫌ならば出て行く」「退室させる」という行動がとれないところに「授業妨害」が成立する条件があるとも言えるのであり、「問題行動」と「指導」は互いに互いを規定し合う関係にある。そしてこうした条件を下支えしている学校規範こそが、「問題行動」の発見や理解、及び、それに対する「指導」のあり方を導くことになる。

このような、「問題行動」をめぐる規範性を論じるためには、それ自体容易ではないいくつかの理論的課題を整理する作業が必要であり、その理論的研究こそが本研究の第1の目的となる。例えば、「いじめ」をめぐる問題は、問題状況としての「いじめ」や「自殺」をいかに未然に防ぐか、あるいはいかに「解決」に向けて対応するか、といった実践的課題とは別に、そもそもそれはどのような論理的な構造のもとで成立する性質の「問題」であるのかを明らかにする作業である。

また、現職教員へのインタビューや、共同研究に基づく実証研究は、この理論的課題をある程度整理した上で目指す第2の目的となる。

## 3. 研究の方法

本研究は、生徒指導上の問題を単に皮肉るために社会的構成論に依拠しようとしているわけではない。教育実践のあり方を詳細に調べ、記述するための視点として社会的構成

論に依拠しようとしている。

広い意味で社会的構成論と言える社会学の立場には、社会構築主義やエスノメソロジーなどが含まれるが、これらの手法の長所は、社会的現象の「記述」を行なう技法を発展させてきた点にある。一定期間の参与観察に基づくエスノグラフィーや、特定の実践場面に対する相互行為分析の技法は、我が国の社会学における質的調査法において、この10年でかなりの程度普及しつつある。本研究は、そうした知見に依拠し、特定の学校におけるフィールドワークを通じた実証研究により、「生徒指導」と「問題行動」の相互反映的なありようを描き出すことで、「指導困難な時代」とされる現在の生徒指導がどのような困難に直面しているのかを従来とは異なる視点から明らかにしようとしている。言い換えれば、「生きられた教育問題」としての具体的な生徒指導実践の総体を把握しようとする時、何がどのような「問題」として発生し、発展し、収束に向かうのかという実践の展開を詳細に追う社会的構成論(特に社会構築主義やエスノメソロジー)の調査手法を参考にしようとしている。

なお、本研究が社会的構成論に依拠するに際して、研究方法上の課題も存在することに注意せねばなるまい。社会的構成論の純粋社会学上の研究目的は、「社会秩序の記述・解明」として定式化されるが、そうした研究目的は、応用社会学としての教育社会学研究にはある意味で「物足りない」、あるいは、それが「教育社会学」である意義を認めにくい。

だが、とりわけエスノメソロジーの場合、社会的実践の記述を、教育問題の解決に資する方向で行なおうとすると、そうした目的のために実践の豊かさを取りこぼしてしまうことに批判的である。しかし、応用社会学であると同時に教育学の一領域でもある教育社会学は、社会学の対象としてたまたま「教育」を扱うわけではなく、あくまで教育現象に対する何らかの問題意識をもとに研究を始めるため、教育学上の何らかの意義を提出すべく実践の記述をデザインするべきである。そのため社会的な知見を教育学的に再編する方向性を目指すべく、実践の社会的構成に着目した社会的記述が、何らかの意味で「実践に資する」研究知見を提示する方法を検討することが必要となってくる。

#### 4. 研究成果

本研究の目的のうち、理論的検討課題としては、いじめ研究における言説分析に関する編著論文を公刊した(2007年)。本論文では、「いじめ」「自殺」問題の未然防止や対応の

方法ではなく、そもそも「いじめ」現象がどのような論理的構造に基づいて成立しているものなのかを示すための、「言説分析」という方法論について理論的に検討したものである。なお、いじめの「言説」を分析することが、「いじめ」問題の解消に結びつくような、そうした社会学研究を行うことが、教委社会学の方向性のひとつとして定式化されうることを示唆した論文でもある。

次に、実証的課題については、本研究は、現場の教員が現実生起する多様な生徒指導上の問題にどのような点で対応に苦慮しているのかを、学校的・教育的規範のせめぎ合いの観点から描き出すことを目指している。そのため、小学校現職教員による実践報告を中心とした共同研究を重ねてきた。その成果の一部は、教育社会学論文集『教育を<社会学>する』(学文社)に、「いじめの概念分析の課題—定義・同定・認定をめぐる」論文として公刊する(2010年10月予定)。

本論文では、教育現場で生起する出来事が、いかなる学校的・教育的規範のせめぎ合いのもとで成立しているかを明らかにすることで、教育現場への提言を行なう際に、現場が実際にはどのような生徒指導上の問題に苦しんでいるのかを再定式化する枠組みを提出することを試みている。また、このような研究知見の提出は、近年重要視される「臨床」的研究に加え、「現場に役立つ」研究ということを広くとらえ直す契機となりうると考えている。

なお、現職教員との共同研究は、今後、教育実践者自らによる社会的な実践研究を提出する基盤として位置づけている。生徒指導研究においては問題行動の「解決」を思考する実践研究が主流のひとつであるが、社会学を学んで教育現場に出る教育実践者のなかには、学校において「問題」とされる行動を自明視せずにそれが「問題である」のはどういふわけなのかを反省的にとらえ直すとする実践者も少なからず存在する。

学校現場においてはその職務上注目されないこのような実践者の問題関心に光を当て、単に児童生徒を「問題視」することを前提とするばかりでなく、学校現場が前提とする規範性が児童生徒の「問題」を構成するその有り様を、実践に即した形で明らかにしている研究が求められている。

本研究は、このような研究成果をふまえて共同研究を継続する予定であり、社会的知見が教育実践にどのような意味で「役立ち」を見せるのかという新たな課題を設定し、研究を重ねていこうとしている。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計1件)

①間山広朗, 2008年5月21日, 「社会的構成論の可能性: いじめ研究と授業研究」神奈川大学人文学会(神奈川大学)

〔図書〕(計3件)

①間山広朗, 2010, 「いじめの概念分析の課題—定義・同定・認定をめぐって」北澤毅編『教育を<社会学>する』学文社(10月刊行予定)。

②間山広朗, 2008, 「質的調査の技法」北澤毅・古賀正義編『質的調査法を学ぶ人のために』世界思想社, pp.37-59。

③間山広朗, 2008, 「言説分析のひとつの方向性—いじめ言説の『規則性』に着目して」北澤毅・古賀正義編『質的調査法を学ぶ人のために』世界思想社, pp.179-199。

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

〔その他〕

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

間山 広朗 (MAYAMA HIROO)

神奈川大学・人間科学部・助教

研究者番号: 50386489